

等級及び職制上の段階ごとの職員数（市長部門等、令和８年４月１日現在）

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	人数 (人)	割合 (%)	職制上の段階 (標準的な職務内容)	人数 (人)	割合 (%)
1 級	定型的な業務を行う職務	445	13.5	係員級 (主事、技師)	822	25.0
2 級	高度の知識又は経験を必要とする職務	377	11.5			
3 級	1 主任の職務 2 主査の職務	760	23.1	係長級 (主任主事、主任技師、係長)	1,497	45.5
4 級	1 係長の職務	737	22.4			
	2 困難な業務を処理する主任の職務 3 困難な業務を処理する主査の職務					
5 級	1 副主幹の職務 2 課長補佐の職務 3 困難な業務を処理する係長の職務	616	18.7	課長補佐級 (課長補佐、副主幹)	616	18.7
6 級	1 課長の職務 2 困難な業務を処理する副主幹の職務 3 困難な業務を処理する課長補佐の職務	287	8.7	課長級 (課長、課長補佐)	287	8.7
7 級	1 局次長の職務 2 困難な業務を処理する課長の職務	48	1.5	局次長級 (局次長、課長)	48	1.5
8 級	1 局長の職務 2 困難な業務を処理する局次長の職務	17	0.5	局長級 (局長、局次長)	17	0.5
9 級	困難な業務を処理する局長の職務	0	0.0			
	合計	3,287	100.0			

医療職給料表（一）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	人数 (人)	割合 (%)	職制上の段階 (標準的な職務内容)	人数 (人)	割合 (%)
1 級	1 係長の職務	0	0.0	係長級	0	0.0
	2 課長補佐の職務			課長補佐級		
2 級	1 課長の職務 2 困難な業務を処理する課長補佐の職務	0	0.0	課長級	0	0.0
3 級	1 局次長の職務 2 局長の職務 3 困難な業務を処理する課長の職務	1	100.0	局次長級 局長級 (局長、局次長)	1	100.0
4 級	1 困難な業務を処理する局次長の職務 2 困難な業務を処理する局長の職務	0	0.0			
合計		1	100.0			

医療職給料表（二）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	人数 (人)	割合 (%)	職制上の段階 (標準的な職務内容)	人数 (人)	割合 (%)
1 級	定型的な業務を行う職務	0	0.0	係員級 (主事、技師)	5	14.3
2 級	高度の知識又は経験を必要とする職務	5	14.3			
3 級	主任の職務	5	14.3	係長級 (主任技師、係長)	13	37.2
4 級	1 主査の職務	8	22.9			
	2 係長の職務					
	3 困難な業務を処理する主任の職務					
5 級	1 副主幹の職務	12	34.3	課長補佐級 (課長補佐、副主幹)	12	34.3
	2 課長補佐の職務					
	3 困難な業務を処理する係長の職務					
6 級	1 課長の職務	5	14.3	課長級 (課長、課長補佐)	5	14.3
	2 局次長の職務					
	3 困難な業務を処理する副主幹の職務					
	4 困難な業務を処理する課長補佐の職務					
7 級	市長の定める職務	0	0.0		0	0.0
	合計	35	100.0			

医療職給料表（三）

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	(人)	(%)	職制上の段階 (標準的な職務内容)	人数 (人)	割合 (%)
1 級	定型的な業務を行う職務	0	0.0	係員級	0	0.0
2 級	高度の知識又は経験を必要とする職務	0	0.0			
3 級	主任の職務	0	0.0	係長級 (主任技師、係長)	0	0.0
4 級	1 主査の職務	0	0.0			
	2 係長の職務					
	3 困難な業務を処理する主任の職務					
5 級	1 副主幹の職務	3	100.0	課長補佐級 (課長補佐、副主幹)	3	100.0
	2 課長補佐の職務					
	3 困難な業務を処理する係長の職務					
6 級	1 課長の職務	0	0.0	課長級 局次長級	0	0.0
	2 局次長の職務					
	3 困難な業務を処理する副主幹の職務					
	4 困難な業務を処理する課長補佐の職務					
7 級	市長の定める職務	0	0.0		0	0.0
	合計	3	100.0			

※各表において、再任用職員（短時間勤務）、特定任期付職員、教員は含まない。